

やま



今月の主な内容

■日本女性会議2006参加報告	2 P
■田舎暮らし体験ツアー	3 P
■集中改革プラン策定	4 ~ 5 P
■福祉課からのお知らせ	8 ~ 11 P
■まちの話題	12 ~ 13 P



八東地域で防火パレード

11月9日、秋季全国火災予防運動期間中のイベントとして八東地域で防火パレードが開催されました。この催しに参加した園児たちによる元気いっぱいの踊りや演技が華やかに行われました。(関連記事13P)

平成18年
(2006)

12月号

No. 21

we are
わからないから信じあう。知らないから支えあう
 ー日本女性会議2006しものせき(10月6日〜7日)参加者報告ー

日本女性会議2006しものせきが、十月六日・七日に山口県下関市で開催され、全国から参加した4千人余りが男女共同参画社会の実現に向けて熱心に学び合いました。

八頭町からも12名が参加されましたが、公募により八頭町が旅費の一部を助成した6名の方々にそれぞれ参加レポートを書いていただきましたのでご紹介します。



岡川 久江

私が参加した「食の安全・安心」分科会では、親子間で食に対する知恵をどうやって伝承していくかが課題となっていることや、家族みんなが食についての関心を持つことが大切であると話されました。また、生産者や消費者がもつと意見を出し合うことによつて、食の安全・安心を高めていくことにつながる。食育は人間の基本であるとも話されました。

私も「喜びって作ること。幸せって食べることを実践していききたいと思いました。」

林 寛子

この日本女性会議にもっと若い人が多く出席欲しいと思いました。将来の自分に役立つと考えるからです。

今回の大会に参加して、これから自分に出来る事から実践していきたいと思っています。

岸本 静枝

男女共同参画という言葉だけで、「女性だけの問題。でしゃばった女の集まり」と受け止められがちな風潮がまだまだ残っているのが現状です。

社会状況が変化している現状において、今まさに男とか女とかではなく、人として共に責任を分かち合つてなければならぬし、意識も変革していかなければならないと思いました。

また、出生率の低下が懸念されていますが、女性の労働力の高い国は出生率が高いという統計結果もあるそうです。鳥取でも労働環境を整えることがこれからの大きな課題であると改めて感じました。



西尾 節子

「農山漁村における男女共同参画」の分科会では、フルーツパークを夫婦で経営し、生き生きと生活されている方、価格の安い魚を加工品にすることににより起業家として成功された漁村の女性、さらに繁殖牛経営から小菊栽培へチャレンジした事例などを聞き、第一次産業でも工夫次第で儲かる産業に発展できることに気づきました。

藤田 政代

私の参加した分科会では、日本国憲法が制定されたとき、草案委員の一人であったベアテさんが、日本女性の地位向上と権利のため、苦勞しながら憲法草案に「男女平等」(24条)条文を加えた経緯を映画で上映され、これまでに色々な先輩たちの苦勞のもとに今の女性の権利があるのだと痛感しました。

その後、土井たか子さんが

「平和と女性の権利」と題して講演され、いかにして戦争をしないか・させないか。また、憲法改正の動きの中で、9条は変えるべきではない。「平和なくして人権なし」とおっしゃったのが印象的でした。

三村 末子

「あたりまえと思つていることの多くが実は先人の方々のたゆまない努力のおかげである。」ことや「世界中には想像もつかないほど過酷に状況で生きている女性が多い」など、世界の男女平等に関する動きを改めて認識しました。

「おかしいことはおかしい」と一人でも多くの人が、あきらめずに訴え続けていくことが大切だと思いました。

今後、男性も女性もそれぞれが力を発揮して、住みよい社会を構築し、共に幸福に生きていく、そんなイメージを自分の中で育てていく努力をしていきたいと思っています。

八頭町で暮らしてみませんか？

— 田舎暮らし体験ツアーに関西から11人参加 —



10月27日(金)から29日(日)までの3日間、青空の下、田舎暮らし体験ツアーが実施されました。

これは、八頭郡田舎暮らし促進協議会が企画し、八頭郡3町のそれぞれのコースで実施したものです。八頭郡田舎暮らし促進協議会とは、今年7月、八頭郡3町と鳥取県が協力して新規定住者の受け入れを促進し、地域振興と活性化を図る目的で設立されたものです。

八頭町コースは、関西圏から20代〜60代までの11名の方が参加されました。ツアー初日は、Uターンされた方のお宅と自家用野菜畑の見学、家庭で楽しむ果樹育て講座、ふるさと交流会が行われ田舎で生活するイメージを膨らませていただきました。

2日目は、フルーツチップス

づくり、竹ざおを使っての柿収穫、つるし柿づくりを体験していただきました。参加された方の中には、「西条柿が好きでこの企画に参加したという方や、「忙しい生活から解放され、ゆつくりした時間を過ごしたい」方など、いろいろな動機があったようですが自然のなかでのツアーを満喫されたようです。

最終日は、勘右衛門土手の散策や八東りんご観光園でのりんご狩り体験を行い、ツアー参加者と田舎暮らし促進協議会スタッフとの意見交換会が開かれました。参加者からは「移住を希望しているので長期的に暮らしてみたい」「地域の人々とのふれあいがもつと欲しかった」「地域と密着するために、地域の人と一緒に目的意識を持ちたい」「われわれがUターンできるようにすることも大事だが、地元で生まれた子ども達もUターンできるようにすることも大事」。「空き家を借りたいが、田舎は借家の情報が少ない」など様々な意見をいただきました。今後は空き家の有効活用や、定住促進に向けた更なる取り組みを実施していくことが期待されます。

日本初の女性弁護士

中田正子パネル展



鳥取市を拠点に活躍した日本初の女性弁護士「中田正子」さんの生涯を紹介したパネル展を実施します。戦前、戦後を通して女性の立場を守るために多大な貢献をされた中田正子さんの半生をどうぞご覧ください。

時間・場所 (いずれの会場も8:30~17:00)

●八東体育文化センター
(12月1日(金)~5日(火))

●郡家公民館
(12月13日(水)~19日(火))

●八東公民館
(12月6日(水)~12日(火))

●船岡公民館
(12月20日(水)~26日(火))

主催/八頭町
協力/鳥取市歴史博物館

お問い合わせ先 八頭町企画人権課

TEL.0858-76-0203
FAX.0858-73-0414

行政改革大綱にあわせ 集中改革プラン（行財政改革推進計画）を策定

この集中改革プランは、行政改革大綱（広報やず 11月号に掲載）に基づき、大綱に掲げる改革の具体的方策について、集中的に実施する主要な課題とその実施内容、効果、数値目標などを具体的に示すものです。

実施期間は、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 か年間で町行政のあらゆる分野で行政運営の見直しを図ろうとする計画です。

計画の構成は、行政改革大綱と一体性を持ったものとしています。

柱は、次のとおりです。

柱

1. 行政内部の改革の推進 〈役場内ではほどこき得るであろう改革〉
2. 町民との協働による改革の推進 〈町民の皆さんに主体的に考えていただく改革〉

また、主な重点項目は、次のとおりです。

1 行政内部の改革の推進

- (1) 組織・機構の見直し（「広報やず」12月号掲載）
- (2) 適正な定数管理と人件費の抑制（「広報やず」12月号掲載）
- (3) 職員の意識改革と公正な人事評価（「広報やず」1月号掲載予定）
- (4) 健全な財政運営の創出（「広報やず」1月号掲載予定）
- (5) 事務・事業の抜本的見直しと改善（「広報やず」2月号掲載予定）

2 町民との協働による改革の推進

- (1) 行政への参画の推進（「広報やず」3月号掲載予定）
- (2) 事業への参加の推進（「広報やず」3月号掲載予定）

今後、「広報やず」では、この集中改革プランを 4 回に分け順次掲載します。

* 行政改革大綱、集中改革プランについては、ホームページでご覧いただけます。

集中改革プラン(行財政改革推進計画) ①

1. 行政内部の改革の推進

重点項目	実施項目	実施内容	効果/ 数値目標	実施年度					最終目標等	主管課
				H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度		
(1) 組織・ 機構の見直し	① 組織、 機構の再 編	総合的に行政 組織、機構の 再編成を行う。	簡素で効率的な 行政運営が可能 となる。/平成 20年度を目標 とする。	検 討	方 向 性 の 決 定 を し て い く (一部実施)	実 施	→	→	平成18年度から検討を 始め平成19年度から 一部試行的に実施するな ど段階的に実施し、平成 22年度中には構築する。	総務課 各 課
	② 行政活 動におけ る権限と 責任の明 確化	行政活動にお いて権限と責 任を明確にし た、業務手順 管理システム の構築を図る。	行政の透明化と 業務の効率化が 図られる。/平 成19年度中の 実施を目指す。	調 査 研 究	検 討 協 議 実 施	→	→	→		各 課
	③ 支所機 能の再点 検	一部業務を本 庁へ移行する など、課の整 理統合を図る。	機能の充実が 図られる。/平 成19年度中の 一部実施を目指 す。	点 検	検 討 協 議 一部実施	実 施	→	→	平成18年度から点検を 始め平成19年度には 一部試行的に実施するな ど段階的に実施し、平成 26年度を目標に支所機 能を縮小する。	総務課 各 課
	④ 審 議 会・委員 会等の整 理・再編	必置規制の緩 和、社会経済 情勢の変化等 踏まえ、審議 会・委員会等 の整理・再編 を行う。	経費の削減とな る。/設置目的 や必要性等を再 度検討し、平成 19年度中を目 標として整理・ 再編を行う。	検 協 討 議	検 協 討 議 実 施	→	→	→		各 課
(2) 適正な定数管理と 人件費の抑制	① 定員管 理の適正 化計画	事務事業の整 理統合などを 総合的に考慮 した定員管理 の適正化計画 を策定する。	行政運営の健全 化、及び経費の 削減となる。/ 職員採用は退職 者の20%補充 を基本とする。	計画策定 実 施	→	→	→	→	定員管理の適正化計画 (6ページ参照) *5年間で20%補充	総務課
		町独自の早期 退職勧奨制度 を創設。	行政運営の健全 化が図られる。 /平成18年度 のみ期間を限定 し実施。	実 施						総務課
	② 職員の 給与制度 の見直し	給与水準、各 種手当等々の 見直し。	経費の削減とな る。/国及び他 の地方公共団 体、民間企業と の均衡を考え、 制度を見直す。	実 施	→	→	→	→		総務課
	③ 特別職 の報酬制 度の見直 し	特別職等報酬 審議会を設置 し、報酬制度 の見直しを図 る。	経費の削減とな る。/平成21 年度実施を目指 す。		検 協 討 議	→	実 施	→		総務課

定員管理の適正化計画について

1. 計画策定の趣旨

この定員管理の適正化計画は、行政改革大綱に基づいて大綱に掲げる改革の具体的方策について作成した集中改革プラン（行財政改革推進計画）の実施編であり、特に重点項目に掲げている適正な定数管理と人件費の抑制のための計画であり、数値目標などを具体的に示すものです。

また、定員管理にあたっては、地方自治体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に取り組むものです。特に職員数の削減による人件費の抑制が強く求められており、平成18年度を起点とした5か年間の定員管理の適正化計画を策定し、安定した財政構造及び行政運営の確立を目指すものです。

2. 現在の職員数の状況

(1) 八頭町と類似団体との部門別職員数比較表

八頭町と類似団体との部門別職員数比較表

平成18年4月1日現在（単位：人）

区分	本 庁 機 能						施 設		支所・出張所		計		超過人数	備 考
	郡家	船岡	八東	保健課	計	類似団体	類似団体		類似団体		類似団体			
議 会		3			3	2.81					3	2.81	0	
総 務	32				32	40.67	3	0.43	15	1.29	50	42.39	7	企画人権課、出納室含む
税 務	9				9	12.43			4		13	12.43	0	
民 生	12				12	11.52			8		20	11.52	8	福祉課
保育所							77	24.43			77	24.43	52	保育所
衛 生				10	10	7.76	14	4.38			24	12.14	11	保健課、保健センター
労 働					0	0.17					0	0.17		農水で担当
農 水	9	5	3		17	17.90		0.05	8	0.14	25	18.09	6	地籍、農業委員会含む
商 工					0	3.76		0.10			0	3.86		農水で担当
土 木	14				14	16.62		0.33	12		26	16.95	9	建設、上下水道
消 防					0	0.14					0	0.14		総務で担当
教 育			19		19	12.33	23	27.24		0.76	42	40.33	1	
計	76	8	22	10	116	126.11	117	56.96	47	2.19	280	185.26	94	
支 所		23	24		47									
庁舎別	76	31	46	10	163		117		47	2.19	280	185.26	94	

※ 人口18,000人から23,000人の規模で、産業構造が類似している団体との比較表です。

〈280人の職員数には、県からの派遣職員2人含む。再任用職員は除く。〉

注) 類似団体とは、地方公共団体定員管理上で、全市町村を人口と産業構造を基準にグループに分けたものです。

類似団体の職員数の状況は、平成14年4月1日現在のものです。

〈資料：類似団体別市町村財政指数表（財）地方財務協会平成15年3月版〉

(2) 八頭町と定員モデルとの職員数比較表

■定員モデル職員数 平成18年4月1日現在（単位：人）

	八頭町職員数	定員モデル試算値	超過数	超過率(%)	八頭町人口
H17	223	207	16	7.17	20,322
H18	216	207	9	4.17	20,174

(注)定員モデルとは、人口、面積及び道路延長など地方公共団体の行政需要と関連が深いと考えられる指標と職員数との関係を統計的手法により分析し、参考となる職員数を算出できるように、作成された算式のことである。対象となる職員は、地方公共団体が自主的に定員管理に取り組むことのできる分野の多い一般行政部門であり、教育、消防、公営企業などの職員は対象外です。

3. 定員管理の課題と適正化計画の基本的な考え方

(1) 定員管理の課題

類似団体の職員数と比較すると本町の職員数が94人の超過人数となっていますが、これは合併により3町が1町になったため各部門別の職員数が肥大化したことが要因であるといえます。

また、保育所についても、本町の職員数がかなり超過しているように見えますが、これは類似団体と比べ八頭町内に私立保育所を有していないなどの事情もあるため、単純には比較できないところです。

さらに、定員モデル職員数と比較すると、決して現在の本町の職員数が多いものではないことも伺えます。

しかしながら、2万人の町としてふさわしい職員数ほどの水準であるかを「類似団体」などを参考に、常に検証していくことが必要です。

(2) 適正化計画の基本的な考え方

本町の職員数を、「類似団体の職員数」や総務省の定める「定員モデル」と比較し問題点を浮き彫りにしながら、現状を最善とせず、人口減や少子高齢化社会の本格的到来を踏まえ、組織・機構の見直し及び事務・事業の見直しなどにより適正な人員とするため明確な数値目標を設定した本計画を策定し、計画的な職員数の抑制に取り組むものです。

4. 定員管理の適正化計画の数値目標と適正化への方針

(1) 数値目標

定員管理の適正化計画の目標とする職員数は、平成18年4月1日現在の職員数280人を基準として、5年目の年度末で250人（10.7%削減）を目標とします。

[ただし、この数値は、退職者の補充をおおむね20%とした場合の数値です。]

定員管理の適正化計画数値目標		削減率
平成18年4月1日 職員数 (A)	280人	—
平成23年3月31日 職員数 (B)	250人	—
削減目標職員数 (B) - (A)	△30人	10.70%

★定員管理の適正化計画 (平成18年4月1日現在職員数280人) (単位：人)

年度	採用者数	退職者数	年度末職員数
18年度	0	12	268
19年度	4	0	272
20年度	0	9	263
21年度	2	6	259
22年度	1	10	250
計	7	37	

【参考】：平成17年4月1日現在の職員数は、289人です。

*平成19年度の採用者数は、平成18年度と平成19年度の退職者数の累積により算出しています。

*平成18年度から平成22年度までの退職者数は5年間で37人です。

*退職者は60歳。ただし、平成18年度は早期退職者も含んでいます。

(注)この表は、職種に関係なく、単純に退職見込み及び定年退職者数を計上し退職者の2割を補充すると仮定しています。実際の運用においては、任用に資格を必要とする職種もありますので、この表のとおりにならない場合があります。

【参考】 (単位：人)

年度	採用者数	退職者数	年度末職員数
23年度	2	6	246
24年度	1	13	234
25年度	3	8	229
26年度	2	11	220
27年度	2	17	205
計	10	55	
合計	17	92	

【参考】

*平成23年度から平成27年度までの退職者数は5年間で55人、平成18年度から平成27年度までの退職者数は10年間で92人です。

(2) 公表

定員管理の適正化計画の進捗状況については、「広報やず」やホームページ等を通じて、広く町民にその経過や成果等をわかりやすく公表します。

(3) 適正化への方針

- ①定員モデルとの比較の結果、職員数が多いと判断された部門については、定員モデルの部門ごとに分析します。
- ②期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員削減を原則とします。
- ③民間に委託できるものについては、積極的に委託します。
- ④総合的な管理の発想を持って創造的行政運営を進めるとともに公務能率の向上に努めます。

福祉課からのお知らせ

問合せ先

八頭町役場福祉課(0858)7610205
 船岡支所住民生活課(0858)7210144
 八栗支所住民生活課(0858)8411220

老人保健制度ってどんなもの？

老人保健制度とは、高齢者がお医者さんにかかるときの負担を軽くし、安心して医療を受けられるようにするための制度です。

担割合に応じた医療費を支払います。

◇対象となるのは

- ① 75歳以上の方
- ② 65歳以上で一定の障害のある方(申請して町から認定を受ける必要があります。)
- ③ 昭和7年9月30日以前に生れた方。

※ ①は年齢到達の誕生日の翌月(1日生れの人はその月)から、②は認定を受けた翌月から対象となります。

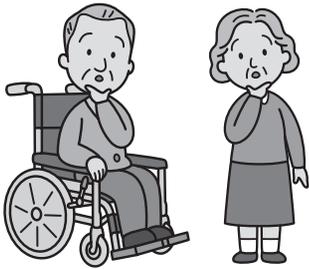
◇お医者さんにかかるときは

保険証、老人医療受給者証、健康手帳の3つを窓口へ提示して診療を受け、自己負

◇医療費が高額になったら

1か月に支払う医療費には限度額が設けられています。この自己負担限度額を超えた分は、高額医療費としてあとから支給されます。(対象となる人には役場からお知らせをしています。)

高齢者の医療費は増加傾向にあります。日頃から健康維持につとめ、医療費の節約を心がけましょう。



所得区分	自己負担割合	自己負担限度額		入院したときの食事代(1食)	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	90日まで	90日を超える
一定以上所得者	3割	44,400円	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算。ただし、年4回目以降は44,400円	260円	
一般	1割	12,000円	44,400円	260円	
区分II	1割	8,000円	24,600円	90日まで 210円	90日を超える 160円
区分I	1割		15,000円	100円	

※一定以上所得者とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の人および老人医療で医療を受ける人がいる人(収入によっては申請により負担割合等が変わる場合があります。)

※区分IIとは、世帯全員が住民税非課税の人

※区分Iとは、世帯全員が住民税非課税でその世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人

※区分II・Iの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。担当窓口へ申請してください。

「グリーンセンターやず」からのお知らせ

「グリーンセンターやず」では、11月から古紙類のリサイクルを推進するため、一般廃棄物の焼却の他に、古紙類の受付も行うようになりました。

古紙類の搬入は無料ですので、下記の分類にわけて、それぞれの分類ごとにひもで縛って持ち込んでください。

- ・新聞紙 新聞紙、新聞に折り込みされている広告
- ・雑誌 雑誌、本、文庫本、ポスター、封筒、包装紙、OA用紙
- ・ダンボール ダンボール
- ・紙パック 牛乳、ジュース等の紙パック(洗った後、開いて縛ってください)

【お問い合わせ先】

グリーンセンターやず
 ☎(0858)85・1715



平成19年度
保育所入所児童募集
12月5日(火)から
受け付けます。

保育所入所の申し込みを受け付けます。平成19年4月から保育所に入所を希望される方は、12月5日(火)～15日(金)までの間にお申込ください。入所申込書、入所案内は役場福祉課及び各保育所に準備しています。

なお、町外(鳥取市など)の保育所への入所を希望する場合は役場福祉課にご相談ください。

◆受付場所

八頭町内各保育所
※入所申込書は、第1希望の保育所へ提出してください。

◆受付時間

午前9時～午後4時

◆入所の基準等

保護者及び同居の親族(60歳未満の方)が、就労、疾病等により家庭で保育できない状態(保育に欠けるという)である児童であること。

◆保育時間

平日の保育時間は、午前8時から午後4時(土曜日は午前11時30分)までですが、就労状況等に応じ、時間外保育、延長保育等もご利用いただけます。詳しくは入所案内をご覧ください。

保育所名	所在地	電話番号	定員	開所時間 (平日)	開所時間 (土曜日)	受入年齢
中私都保育所	下津黒87-5	74-0135	30	7:00~18:00	7:00~11:30	6ヵ月~
下私都保育所	大坪69-1	72-3187	45	7:00~19:00	7:00~11:30	6ヵ月~
たから保育所	門尾31-1	72-0129	60	7:00~19:00	7:00~18:00	6ヵ月~
郡家保育所	郡家71-1	72-3123	120	7:00~19:00	7:00~18:00	6ヵ月~
国中保育所	石田百井3-2	72-3137	60	7:00~19:00	7:00~11:30	6ヵ月~
大御門保育所	郡家殿282-2	72-3106	45	7:00~18:00	7:00~11:30	6ヵ月~
船岡保育所	船岡619	73-0138	90	7:00~19:00	7:00~18:00	6ヵ月~
隼保育所	見槻中75-1	72-0713	45	7:00~18:00	7:00~11:30	6ヵ月~
大江へき地保育所	大江30	73-8766	40	8:00~16:00	8:00~12:15	3歳~
安部保育所	安井宿771-1	84-3241	45	7:00~19:00	7:00~18:00	6ヵ月~
八東保育所	岩瀬221	84-2323	60	7:00~18:00	7:00~11:30	6ヵ月~
丹比保育所	北山85-1	84-2360	90	7:00~18:00	7:00~11:30	6ヵ月~

八頭町ファミリー
サポートセンター
支援・依頼会員募集中

育児を一人でかかえこまな
いで、頼れる場・安心の場と
してご利用いただいています
ファミリーサポートセンター
ですが、ただいま支援会員さ
んを募集しています。子育て
のお手伝いをしていただけ
方はご連絡ください。また、
子育ての手助けをしてほしい
方(依頼会員)も随時募集し
ていますので、ご連絡ください。

◆支援する主な内容

- *保護者の短時間就労の間のサポート
 - *農作業の間のサポート
 - *保育所等の送迎と帰宅後のサポート
 - *保護者の急用、病気等の場合のサポート
 - 年末・年始の休業について
12月29日～1月4日までお休みします。
- お問い合わせ・申込先
八頭町才代129番地1
八東児童館内
八頭町ファミリーサポート
センター ☎84・1212

年末年始のごみの
収集について

12月31日(日)から1月3日(水)までは、ごみの収集はお休みいたします。12月30日(土)、1月4日(木)は、全地域で燃えるごみの収集を行いますので、5日(金)は、全地域で燃えるごみの収集を行いません。

12月30日(土)の燃えるごみの収集は、ごみ収集カレンダーに記載しておりませんが、特別に収集いたします。不燃ごみは、1月4日(木)から平常の収集を行います。

平成19年度の「八頭町指定ごみ袋」の入札参加者を募集します

鳥取県東部地域に事業所、営業所のある事業者を対象に、「八頭町指定ごみ袋」の入札参加者を募集します。

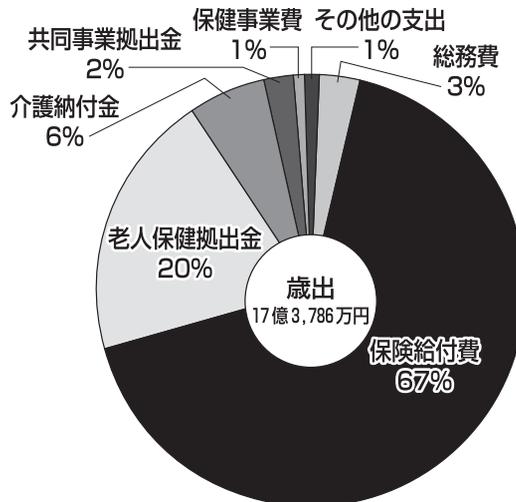
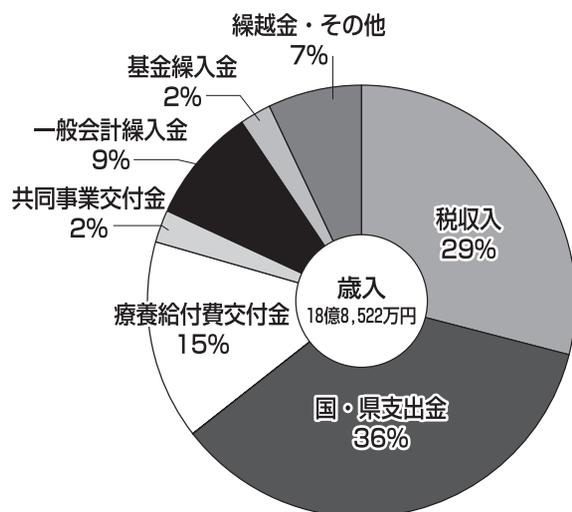
平成19年1月上旬に入札を行いますので、入札を希望される方は、平成18年12月25日(月)までに、役場福祉課までお問い合わせください。

八頭町国民健康保険からのお知らせ

17年度八頭町国民健康保険決算状況

広報1月号で八頭町の17年度決算状況の報告をお知らせしましたが、17年度国民健康保険特別会計の決算は、歳入総額18億8,522万円、歳出総額17億3,786万円でした。歳入は16年度比で3.0%伸び、歳出は2.7%の伸びとなっています。また、保険給付費全体額は11億6,939万円で、16年度比で8.8%の伸びとなっています。

歳入、歳出の内訳は次の通りでした。



歳入 (単位：万円)

	八頭町	郡家	船岡	八東
税収入	5億4,748	3億1,201	9,598	1億3,949
国・県支出金	6億6,147	3億818	1億4,378	2億951
療養給付費交付金	2億8,864	1億5,014	6,413	7,437
共同事業交付金	4,398	1,807	1,953	638
一般会計繰入金	1億6,491	7,080	4,610	4,801
基金繰入金	4,298	0	2,200	2,098
繰越金・その他	1億3,576	5,108	1,709	6,759
計	18億8,522	9億1,028	4億861	5億6,633

歳出 (単位：万円)

	八頭町	郡家	船岡	八東
総務費	5,966	2,156	1,870	1,940
保険給付費	11億6,939	5億5,612	2億7,383	3億3,944
老人保健拠出金	3億5,002	1億7,994	6,630	1億378
介護納付金	1億332	4,926	2,252	3,154
共同事業拠出金	3,419	1,656	689	1,074
保健事業費	898	371	217	310
その他の支出	1,230	234	44	952
計	17億3,786	8億2,949	3億9,085	5億1,752

平成17年度の八頭町国保税の調定額は、一般分、4億4,972万円（医療分4億1,318万円、介護分3,654万円）で、退職分は1億1,860万円（医療分1億952万円、介護分908万円）でした。16年度比は一般分で13.6%伸び、退職分は26.6%伸びでした。

1人当たり・1世帯当たりの保険税等の状況(医療分) (単位:円)

区分	郡家	船岡	八東	平均	
1人当り	一般被保険者	82,032	53,746	55,902	67,579
	退職被保険者等	106,005	63,331	73,926	87,547
	平均	86,352	55,421	58,615	70,971
世帯当り	一般被保険者	164,934	107,411	114,899	136,633
	退職被保険者等	288,057	169,680	229,843	245,565
	平均	182,159	115,906	126,952	150,634

1人当たり・1世帯当たりの保険税等の状況(介護分) (単位:円)

区分	郡家	船岡	八東	平均	
1人当り	一般被保険者	7,341	5,815	4,081	5,977
	退職被保険者等	8,949	6,208	5,059	7,263
	全体	7,630	5,883	4,228	6,195
世帯当り	一般被保険者	14,759	11,620	8,388	12,084
	退職被保険者等	24,317	16,633	15,729	20,373
	平均	16,096	12,304	9,158	13,150

医療給付費等負担額の状況(17年度)

(単位:千円)

区 分		八頭町	郡 家	船 岡	八 東	備 考
一般被保険者	療養給付費	696,008	333,284	163,713	199,011	
	療 養 費	1,295	603	248	444	
	高額療養費	102,285	43,111	32,220	26,954	
退職被保険者	療養給付費	323,995	158,166	68,368	97,461	
	療 養 費	504	204	110	190	
	高額療養費	30,601	13,278	6,650	10,673	
出産育児諸費		7,200	3,900	900	2,400	
葬祭費		3,100	1,360	580	1,160	
老人保健拠出金		350,017	179,940	66,301	103,776	
計		1,515,005	733,846	339,090	442,069	
1世帯当たりの保険者負担額		436,601	446,379	436,408	421,420	単位:円
1人当たりの保険者負担額		205,703	211,605	208,670	194,573	//
年間1人当たりの費用額(一般)		252,290	253,815	266,927	224,390	//
年間1人当たりの費用額(退職)		348,363	343,659	334,101	378,495	//

医療給付費等負担額の状況(16年度)

(単位:千円)

区 分		八頭町	郡 家	船 岡	八 東	備 考
一般被保険者	療養給付費	689,186	354,959	144,909	189,318	
	療 養 費	1,483	746	256	481	
	高額療養費	97,228	50,422	19,955	26,851	
退職被保険者	療養給付費	253,112	127,483	54,714	70,915	
	療 養 費	489	231	82	176	
	高額療養費	21,463	9,806	5,357	6,300	
出産育児諸費		5,400	3,000	1,200	1,200	
葬 祭 費		2,640	1,240	640	760	
老人保健拠出金		370,466	170,793	84,623	115,050	
計		1,441,467	718,680	311,736	411,051	
1世帯当たりの保険者負担額		422,099	448,334	403,281	396,762	単位:円
1人当たりの保険者負担額		195,136	208,555	187,906	179,810	//
年間1人当たりの費用額(一般)		248,498	272,227	236,803	221,054	//
年間1人当たりの費用額(退職)		305,375	305,040	297,494	317,150	//

一般被保険者：75歳までの被保険者

退職被保険者：厚生年金等の加入期間が240月以上の被保険者

介 護 分：40歳～65歳までの者は介護保険2号被保険者となり別途税負担があります。

療養給付費：医療費（食事代含む）、調剤費、歯科診療費の国保負担分

療 養 費：柔道整復、針、灸、マッサージ、補装具等の国保負担分

高額療養費：1ヶ月の医療費が一定額以上になったときに世帯主に支給します。

老人保健拠出金：75歳以上の者は国保であっても老人保健対象者となり、老人保健会計で支払われます。

そのため、国保分として拠出金の負担があります。

費 用 額：医療費の総額

いつまでも健康で健やかに過ごせることは私たちみんなの願いですが、国保は皆さんの健康を支えています。これからは、治療より予防が大切です。日ごろから健康管理につとめ、定期的に人間ドック・脳ドックや各種検査を受けましょう。

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
 TEL 76-0210 FAX 73-0414
<http://www.town.yazu.tottori.jp/>

八東中学校生徒が職場体験学習

10月16日から20日までの5日間、八東中学校の2年生が職場体験学習をしました。保育所（丹比、八東、安部）、若桜消防署、八東りんご観光園、柿選果場、遠藤農園、田中純子美容室、八東図書室、コメリ八東店、松井製作所、フルーツ総合センター、八東給食センター、Aコープストスク丹比店、以上14の事業所の皆さんには大変お世話になりました。



「けっこう、重いんだよね。」（柿選果場）

職場体験終了後は、お世話になった事業所にお礼状を書き、さらに11月2日には学年集会を開いて、学習の成果を発表しました。堂々とした発表内容で、充実した職場体験ができたことがよく伝わってきました。

生徒の活動を暖かく見守ってくださいましたすべての皆さんにお礼申し上げます。



「キレイに並べなくっちゃ！」（コメリ八東店）

町内ボランティア団体が活動表彰

11月14日（火）、鳥取県民文化会館で平成18年度鳥取県土木施設愛護ボランティア団体活動について、町内の3団体が優秀団体として表彰され

ました。今回受賞の皆さんにはこれからも地域の環境整備の向上に努めていただくことを期待します。3団体の詳細は次のとおりです。

団体名称		代表者
日下部自治会	花部落	太田 俊実
稲荷河川公園管理委員会	西村 誠治	太田 豊秋

地域の景観を守ろう

八頭町の上峰寺と下大坪の老人会では以前から沿道に花を植えるなどして、景観の向上に努められています。このたびも、県道沿いの花壇を整備するなど、奉仕作業が行われました。今回この作業を行うに当たって、町内建設業者の松田組（株）のご好意により花壇用の土をダンプロトラックで現地まで無償提供していただくことになりました。下大坪老人会の信夫俊雄さんは「ずっとこの活動を続けているが、このように地域の方から応援をいただき大変ありがたく思っています。」

これからもこの活動を通して美しい景観を守っていききたいと思います。」と話されました。



みんなの力できれいになりました

八頭町金婚記念祝賀式を挙行

11月7日(火)、郡家公民館において金婚記念祝賀式が行われました。

今回はめでたく金婚を迎えられた53組のご夫婦をお招きしました。平木町長のお祝いのことばのあと、金婚者を代表し鍛冶屋在住の尾谷五郎・花枝夫妻に祝詞と記念品の贈呈が行われました。また、金婚者を代表し郡家在住の安藤迪雄さんが、謝辞を述べられました。

本年度は合併調整のため、郡家・八東地域の皆様方に対して……

おかえりなさい八頭町里帰り事業

10月20日(金)、ふるさとの思い出を振り返っていたかどうかと、町外で暮らしておられる障害者の皆さんを招いての八頭町里帰り事業が昨年に引き続き開催されました。今年も地元旬の味覚を味わっていたらどうと八東のご観光園でとりたてのりんごを味わっていただきました。



どれが甘くておいしいかな



祝詞を受け取る尾谷さん

八東防火パレード

八東地域では、毎年秋季全国火災予防運動の一環として防火パレードを行っています。

今回も八東地域の3保育所の皆さんと八頭町消防団八東地区分団、八頭消防署等の協力を得て、約180名で八東地域の3小学校区毎にパレードを実施しました。

パレードの出発に際して、高原八東地区団長から地域の皆さんに防火に努めてもらうよう呼びかけられました。



バルーンによる演技



火災ゼロをめざそう

第61回八頭郡駅伝競走大会

10月1日、若桜町役場を発着とする32kmのコースで八頭、智頭町から6チームが参加した。各選手力走の結果、八頭町船岡Aが13連覇を狙った智頭町を破り見事優勝しました。成績の詳細は次の通りです。

【総合】

順位 チーム名

- 優勝 八頭町船岡Aチーム
- 2位 八頭町八東Aチーム
- 3位 智頭町チーム
- 4位 八頭町郡家チーム
- 5位 八頭町八東Bチーム
- 6位 八頭町船岡Bチーム

【区間賞】

区間氏名 チーム名

- 1区 橋本竜一 八頭町船岡Aチーム
- 2区 上田定嗣 八頭町八東Aチーム
- 3区 坂本聖一 八頭町八東Aチーム
- 4区 田中李保 八頭町郡家チーム
- 5区 鎌谷拓也 八頭町船岡Aチーム
- 6区 田中翔志 八頭町郡家チーム
- 7区 西村早紀 八頭町郡家チーム
- 8区 西尾直也 八頭町船岡Aチーム

※10回出場表彰者

保木本正臣(八頭町八東)

八頭町少年野球大会

9月2・3日、郡家運動場において第2回八頭町少年野球大会が開催され、1部7チーム、2部3チームの10チームによって試合が行われました。

試合の結果、1部優勝が郡家西少年野球クラブ、第2位が八頭スポーツ少年団、2部優勝が郡家東少年野球クラブ、第2位が郡家西少年野球クラブとなりました。



郡家東少年野球クラブ



郡家西少年野球クラブ

保健センターだより

連絡先

郡家保健センター TEL 72-35566 FAX 72-35565
 船岡保健センター TEL 73-0670 FAX 73-0741
 八東保健センター TEL 84-1234 FAX 84-1235
 地域包括支援センター TEL 72-3572 FAX 72-3565

障害者自立支援法の障害程度区分について

平成18年10月より障害者自立支援法が本格施行となり、各種のサービスが利用可能となりましたが、ほとんどのサービス利用には一定の障害を持つことが条件となっております。専門調査員による細かい調査を経て障害程度区分を決定する必要があります。

この障害程度区分は区分1（もっとも軽い）から区分6（もっとも重い）までに分かれており、この区分が高いほど多くのサービス量を受けることが出来ることになっており、新制度においては支給量を決定する上で最も重要な資料となります。

具体的には下記のような流れで決定します。

- ① 相談
町（保健課各保健センター）又は町が指定した相談支援事業者（れしーぶ、サマーハウス）に相談します。
- ② 申請・調査
サービスが必要な方は支給の申請をします。申請に基づき106項目の障害状況調査を専門調査員が行います。
- ③ 医師意見書の作成
本人の障害について詳しい医師（主治医）に意見書を書いてもらいます。
- ④ 審査・判定
一次判定：全国共通のコンピュータソフトに調査結果を入力し第1段階としての区分を判定します。
二次判定：東部広域行政管理組合に設置している判定審査会でコンピュータソフ

⑤ 判定結果通知

トの判定結果と医師意見書により最終判定を行います。区分1から区分6の判定結果が出ます。これをもとに本人と必要なサービス量を決定していきます。

このように、障害程度区分の判定は手間と時間がかかります。相談から結果通知までは最低で1ヶ月程度の期間がかかると思われますので、サービスを利用とする場合は余裕を持ってご相談下さるようお願いいたします。

ご存知ですか？

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等の所持者、知的障害者の判定を受けている方以外でも要介護認定を受けられた方は、所得税障害者控除の適用を受けられる場合があります。

町長の認定が必要ですので、詳しくは最寄りの保健センターにお尋ねください。

生活習慣病予防講座 ご案内

健康管理をする上で、『生活習慣の見直しを』と言われても、なかなか日常生活の中では、実行できないという声を聞きます。今回、開催する講座ではさまざまな講師を迎え、生活習慣病の理解を深めていただき、生活習慣を改善する支援をします。生活習慣の改善についてお悩みの方、参加して健康づくりに役立ててみませんか？12月以降の講座はご覧のとおりです。興味のある講座のみの参加もできます。皆さん、お誘い合わせの上お越しください。
 ◎受講料 無料

◎申込締切日 各講座の1週間前まで。
 詳しい日程をお知らせします。

開催日	場所	テーマ	講師
12月15日（金） 午後1時30分～2時30分	八東 保健センター	がん予防の 最新知識	瀬川医院 瀬川謙一氏
平成19年1月12日（金） 午後1時30分～3時	船岡 保健センター	冬の運動不足解消！ 楽しく歩こう、 健康ウォーキング	健康運動指導士 藤本晶子氏
2月7日（水） 午後1時30分～3時	郡家 保健センター	あなたの体力年齢、 測ります	健康運動指導士 藤本晶子氏
3月9日（金） 午後1時30分～2時30分	八東 保健センター	肝臓病を知ろう	尾崎医院 尾崎真人氏
3月29日（木） 午後2時～3時	船岡 保健センター	毎日はずらつ！ 足腰を丈夫に	明徳整形外科 明徳政裕氏

※日程、内容は変更することがあります。

特別児童扶養手当のお知らせ

1. 特別児童扶養手当を受け ることができる方

手当を受けられることができる方は、20歳未満の身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を養育している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方です。外国人の方も支給の対象になります。(児童扶養手当、児童手当、障害児福祉手当を受給していても受けられます。)

- ただし、次の場合は手当を受給することができません。
- ① 児童や、父もしくは母、または養育者が日本に住んでいないとき。
 - ② 児童が、障害を事由とする公的年金を受けることができるとき。
 - ③ 児童が、児童福祉施設、知的障害者施設、身体障害者施設等(通園・通所施設を除く)に入所しているとき。

2. 特別児童扶養手当の額

手当の額は、平成18年4月から児童1人につき、障害の程度が1級の場合は、月額50,750円、2級の場合は月額33,800円です。

受給者や、同居している親族の前年の所得が一定額以上のときは、その年の8月分から翌年の7月分までの手当の支給が停止されます。

3. 特別児童扶養手当を受け る手続

保健センターで受付しますので、該当の方は請求の手続(印鑑が必要です。)をしてください。県知事の認定をうけることにより支給されます。

詳しくは保健センターにお問い合わせください。

12月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	金	検診結果説明会	受付 9:30 ~ 11:00	郡家保健センター	10/25 に基本健診を受けた方
4	月	一般健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	郡家保健センター	一般
5	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
6	水	6 か月児健診	受付 12:45 ~ 13:00	郡家保健センター	H18.4.2 ~ H18.5.6 生まれ
7	木	3 歳児健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H15.10.13 ~ H15.11.20 生まれ
11	月	育児相談	9:30 ~ 11:30	郡家保健センター	乳幼児等
12	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
14	木	2 歳児歯科健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H16.10.16 ~ H16.11.30 生まれ
15	金	生活習慣病予防講座	受付 13:00 ~ 13:30	八東保健センター	一般
18	月	一般健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	八東保健センター	一般
		デイ・ケア	9:30 ~ 14:00	郡家保健センター	障害者等
19	火	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	郡家保健センター	検診案内ちらしをご覧ください。
		水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
20	水	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	郡家保健センター	検診案内ちらしをご覧ください。
21	木	5 歳児健診	12:45 ~ 16:00	郡家保健センター	H13.8.6 ~ H13.9.9 生まれ
22	金	糖尿病予防教室	受付 9:45 ~ 10:00	郡家保健センター	希望者
25	月	離乳食講習会	9:30 ~ 12:00	郡家保健センター	乳幼児等
		一般健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	船岡保健センター	一般



りんぽかん

第58回人権週間（12月4日～10日）

八東隣保館

隣保館の課題と人権のまちづくり

部落解放研究 第40回全国集会

「部落問題解決をはじめあらゆる差別の撤廃をめざす理論と実践の活動交流をすすめ、人権の法制度確立にむけた取り組みを前進させよう。」を集会テーマとした部落解放第40回全国集会が熊本市を中心に9月30日から10月2日の3日間、10,000人規模で開催されました。

1日目の全体集会では、「差別の現状と人権救済法制度の確立―人権侵害救済法を求め



全体集会シンポジウムのようす

る」ということをテーマとしてシンポジウムが行われました。

2日目には、10の分科会が行われました。

第8分科会では、「部落の生活と福祉・隣保館の課題と人権のまちづくり」をテーマに開催されました。中川幾郎さんによる「地方分権時代における「新たな公」の役割と指定管理者制度」の内容を話されました。

また、「2006年全国隣保館市町村合併アンケート調査」の報告を平家陽一さんがされました。

その後「これからの隣保館活動を提言する」と題してシンポジウムが行われました。その内容は、次のとおりです。

1 点目として「隣保館の仕事は、従来からの必要な仕事と住民が要望とする仕事に分けられる。その住民の要望・情報を知るためにどうしたらよいか。アンケートなどに頼るのではなく、隣保館職員が直接に住民と話をしなくてはいけない。そのためには、



第8分科会のようす

コミュニケーションが必要であり、おのずと生活相談とか福祉の充実が必要となってくる。

2 点目として市町村合併にともなう隣保館の状況は次のことが言えます。

- (1) 隣保館職員数は、合併により減員の館が多くある。
 - (2) 事業予算の削減等により隣保館活動が低下している。
- 等のごことが調査で分かりました。

よって、今後の隣保館活動を整理すると次の3点に目標を向けます。

- ① 自分たちで考え、自分たちで決定し、自分たちで努力

する。

② 地域と地域住民になくしてはならない施設を目指す。

③ PDCAサイクルの隣保館活動「方針・計画（PLAN）」「実施・運用（DO）」「監査・評価（CHECK）」「見直し（ACTIO N）」を推進し実践していくことが必要であると話されました。

この目標に向かって充実した隣保館事業を計画していくことが必要だと感じました。

3 日目には、「憲法問題を考える―差別撤廃の視点から」等の特別報告があり、全日程を終わりました。



全国から大会に集まったみなさん

船岡文化センターまつりを開催

11月2日(木)から6日(月)の5日間「差別をなくす学習から差別をなくす行動へ」をテーマに第18回船岡文化センターまつりを開催し多くの参加があり、あらためて人権問題への関心を深めていく機会ができました。

学校・保育所の作品

同和教育で文化センターについて学習したり調べたりしたことや、地区進出学習会のようす、また「船岡のなかまたち」と船岡地域の地図もありました。



船岡小学校児童の発表

意見・体験・学習発表

船岡地域内の各小中学校の児童生徒による人権学習や同和問題に関する意見、体験、学習会の発表を行いました。「マンガで考える人権」は、作者の思いや願いが込められており考えさせられる作品でした。



大江小学校児童の発表



隼小学校児童の発表

新庄傘踊り

船岡地域内の新庄傘踊りを駐車場で披露していただきました。幸い天候にも恵まれ、皆様に堪能していただけたと思います。



新庄傘踊りのみなさん

おわりに

船岡福祉会船岡作業所の出店や、各支部、婦人会船岡ブロッコのご協力をいただきました。また、意見・体験・学習発表していただいた皆様、差別解消の取り組みに、各保育所、小学校、中学校、智頭農林高校の同和教育の状況、各種団体、各地区同推協から沢山の作品を出品いただき心より感謝申し上げます。このまつりをとおして、同和問題、人権問題解決の重要性を再認識していただけたと思います。

固定観念と偏見

9月8日(金) 人権市民団体「ほわっと」発起人の小宮山聖美さんを講師に迎え、31名が参加型形式で学習をしました。

講師の話をお聞きだけではなく、小グループに分かれてお互いの意見を出し合い、それを聞くというこの学習方法は、参加者全員の様々な考えを聞くことができました。



参加者のようす

5、6人の小グループに分かれ、一人だけがメッセージを見て、口で次の人に伝えていくという場面では、5組中1組もそのままが伝わったという所がないという結果でした。

今回の学習では、いかに人の噂が間違っって伝わるか等を学習しました。

ハンセン病と人権

9月28日(木)は、75名の参加がありました。講師の都合が悪くなり、元ハンセン病患者の加賀田一さんが用瀬に里帰りされた時のビデオを鑑賞した後、里帰りに対し「何で今更」と反対していた親戚を一軒一軒説得してまわって実現に至ったという苦労話と、そこにある偏見等を事前に聞き取りしていた講師の思いとして代役が報告するという形での実施になりました。会終了後は、本年5回開催の最終日ということで、全ての講座に出席された方12名に館長から修了証を渡しました。



修了証を受けるようす

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎ 72-3113
 船岡公民館 ☎ 72-0085
 八東公民館 ☎ 84-3001

なんでもたいけん塾 ふれあいポニー教室

10月30日(月)放課後を利用して、八東小学校のすぐ近くの八東交流広場で、八東小学校の1～3年生、34名が参加して、ふれあいポニー教室を開催しました。

みんな小さい頃から近くにポニー牧場があったので、馬に乗るのが初めてという子はいませんでした。

大きい馬、小さい馬、黒い馬と、3頭いましたが、それぞれ好きな馬を選んで、馬具から手を離して乗ったり、「ハイ！」と馬の横腹を軽く足で蹴って、馬を走らせたりしました。

最後に、食べやすく切ったリンゴを手のひらにのせ、ポニーの舌やよだれを感じながら食べさせました。

ポニーとハーモニーカレッジのお兄さんやお姉さんと楽しくふれあった秋晴れの午後でした。



将来は名ジョッキー



ハイ、どうぞ！



お兄さんやお姉さんとも仲良しになりました。

出品数667点・来場者数428名
八東公民館祭開催
 11月4日(土)、5日(日)の2日間、八東公民館祭を開催しました。今年初めの試みとして、初日の夜間開館と映画会を行い「男たちの大和」を上映し、大勢の来場者で賑わいました。

今年初め

の試みとして

初日の夜

間開館と映画

会を行い「男



八東保育所合唱団？



八東中学校吹奏楽部の生演奏にうっとり



食い入るように学ぶ受講生の皆さん

大好評！(松編)
庭木の手入れ講習会
 10月28日(土)八東庁舎前で、庭木の手入れ講習会(松編)を開催しました。

八東公民館高齢者大学 県東部視察研修会
 今年度最後の視察研修として、72名の参加のもと鳥取県東部の施設を視察しました。視察先は、10月末にイノシシ騒動で全国報道された県知事公邸、平成15年度に新しく完成した最新鋭の設備を誇る県警本部庁舎や県議会議場。最後に、県社会福祉協議会内にある介護実習普及センターで、介護の用品や介護設備の説明を受けました。



介護用ベットの説明を聞く学生



県議会議場で議員席に座って議員気分？

郡家公民館

芸術・文化の秋を満喫 郡家公民館祭

11月3日(金)～5日(日)の3日間、郡家公民館祭を開催しました。

作品展には絵画、書道、陶芸、ちぎり絵などの出品があり、また菊花展、生花展も行い、連日たくさんの方が来館されました。

最終日には、日用品チャリティー即売会、うどんコーナー、もちつき、お茶席などもあり、多くの人で賑わいました。また午後からの芸能発表会では、歌や演奏、踊りなど皆さんが見事な演技を披露されました。



←「上手に出来てるな～」

皆さんが日頃の成果を披露♪



餅をつくぞ!

昭和のくらしを振り返る!!

県立博物館巡回展として、11月11日(土)～27日(月)、「写真で見る昭和のくらし」を郡家公民館で開催しました。戦時中の子どもや鳥取大火直後の鳥取市などの様子、写真やビデオ映像を交えて振り返りました。

来館者は「昔の鳥取の風景を思い出して懐かしい」と話しながら写真を眺めていました。



写真パネルで昔を紹介

「しめ縄づくり教室」のお知らせ

12月16日(土)午前9時から、郡家公民館で「しめ縄づくり教室」を開催します。参加を希望される方は、郡家公民館にお申し込みください。

船岡公民館

第27回船岡公民館祭

11月4日(土)から5日(日)の2日間開催しました。本年度は、文化センター祭りと同時開催とすることもあり、町内外からたくさんの方の来場がありました。特に芸能発表では、はじめて参加された団体もあり、盛大のうちに終了しました。



作品展示



芸能発表

お知らせ

★しめ縄等伝統文化継承教室

平成18年12月17日(日)
午前10時から12時
内容：しめ縄作り
持ち物：ワラのある参加者は持参してください。
(公民館で多少は準備します。)

定員：20名(定員になりしだい締切りとします。)

★チャレンジ教室

平成18年12月16日(土)
午前10時から12時
内容：たこづくり
定員：25名
(学校を通して申請書を配布しますので、船岡公民館まで申し込んでください。)

★女性教養教室(第6回)

平成18年12月16日(土)
午後1時30分から2時間
内容：クリスマスリースづくり
参加費：600円
定員：20名(定員になりしだい締切りとします)

*今回はチラシを配布しませんので直接船岡公民館へ連絡してください。(72-0085)

会場は、船岡公民館です

八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>

第10回記念談話会 古代因幡のロマンに約100名が参加

読書週間行事のひとつとして、郡家図書館の第10回記念談話会が、去る11月5日開催されました。

当日は晴天にも恵まれて、町内外から約100名の参加(町外から約4割)があり、盛会となりました。

文学や考古学の上から、霊石山や中山の山麓と私都川と八東川沿いに開けた国中平野には聖なる地としての条件がそろっており、福本の白兔神社はその中心として鳥取市内海の白兔神社の本案と考えることができ、郡家地域は「イナバノシロウサギのふるさと」であると、古代因幡のロマン溢れるおはなしを講師の石破洋先生からお聞きしました。



〈会場：郡家保健センター〉

新しく入った本

*他館所蔵のものは、お取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネット・携帯電話からも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|---------------|----------|
| 1 憲法九条を世界遺産に | 太田光・中沢新一 |
| 2 離れて暮らす親のケア | 太田 差恵子 |
| 3 周平独言 | 藤沢 周平 |
| 4 玉虫と十一の掌篇小说 | 小池 真理子 |
| 5 芋たこなんきん 上 | 田辺 聖子 |
| 6 一瞬の風になれ 2・3 | 佐藤 多佳子 |

船岡図書室

- | | |
|------------------|----------|
| 1 異常気象売ります 上・下 | ジドニ・シルダン |
| 2 軍事を知らずして平和を語るな | 石破 茂 |
| 3 おんぶにだっこ | さくらももこ |
| 4 檸檬のころ | 豊島 ミホ |
| 5 地下室からのふしぎな旅 | 柏葉 幸子 |
| 6 ゆうひのしずく | あまん きみこ |

おしらせとおねがい

〈長期延滞本について〉

返却期限を1カ月以上過ぎている本がある場合は、返却されるまで貸出をおことわりさせていただきますのでご了承ください(1月より実施)。

〈汚損・破損の本について〉

本が水に濡れてしまった、ページが破れてしまった、子どもが落書きをしてしまった、など本の汚損・破損については、こちらで修繕をいたしますので現状のまま図書館・図書室へお持ちください。

*本の紛失、または修繕が不可能な汚損・破損の場合は、同本弁償または本の代金を請求する場合があります。

〈クリスマス行事のおしらせ〉

船岡図書室

クリスマスおたのしみ会
 12月9日(土) 午後2時~4時
 内容:おはなし・クリスマスリース作り

郡家図書館

クリスマスおはなし会
 12月16日(土) 午後3時~4時

八東図書室

クリスマスおたのしみ会
 12月17日(日) 午後3時~4時
 内容:おはなし、ミニ工作



八東図書室

- | | |
|------------------|----------|
| 1 企画書は1行 | 野地 秩嘉 |
| 2 よろしく | 嵐山 光三郎 |
| 3 華の棺 | 西村 京太郎 |
| 4 リボンレイの本 | 山本 貴子 |
| 5 奇才ヘンリー・シュガーの物語 | ロアルド・ダール |
| 6 うさぎうさぎなになたべてるの | 松野 正子 |

12月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6

休館日 開館時間 10:00~18:00

○ 郡家図書館おはなし会(15:00~15:30)

八頭町ISO環境保全活動の取り組みとして

ペットボトルキャップの回収をしています!!

ペットボトルのキャップ（ふた）は、ふたのみで分別収集されると、上質の建築資材等にリサイクルできることをご存知ですか？みなさんこのキャップは、どうしていますか…!?

小学校などではすでに取り組みられています。八頭町でもISOの取り組みとして、このペットボトルキャップの回収をすることにしました。「捨てればゴミ、活かせば資源」この秘訣は徹底分別です。町内各施設（公民館、保育所、保健センター、隣保館等）に回収ボックスを置いてありますので、住民の方々も回収にご協力ください。（回収は飲料用キャップのみです。調味料、ドレッシングなどのキャップは回収できませんのでご注意ください。）

ペットボトルは
3つのごみに
分別できます



- ふたは、八頭町内の公共施設の回収ボックスへ
- ラベルは、はがしてプラスチックごみへ
- 本体は、洗ってペットボトルごみへ



平成18年度(上半期) 財政状況の報告

この公表は、地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成18年4月1日から平成18年9月30日までの間における八頭町の財政状況を公表するものです。

(単位：千円・%)

区分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	10,001,969	4,788,996	47.9	2,786,379	27.9
国民健康保険特別会計	1,874,614	718,360	38.3	665,930	35.5
簡易水道特別会計	315,705	119,911	38.0	126,105	39.9
住宅資金特別会計	79,262	9,422	11.9	35,124	44.3
老人保健特別会計	2,236,177	913,695	40.9	866,656	38.8
公共下水道特別会計	482,161	70,964	14.7	142,789	29.6
農業集落排水特別会計	811,490	86,561	10.7	340,906	42.0
介護保険特別会計	1,522,599	596,041	39.1	565,480	37.1
宅地造成特別会計	76,366	76,366	100.0	242	0.3
墓地事業特別会計	1,980	813	41.1	0	0.0
老人居室・障害者住宅整備資金特別会計	564	200	35.5	278	49.3
上私都財産区特別会計	6,259	6,260	100.0	216	3.5
覚王寺、市場財産区特別会計	45	11	24.4	0	0.0
上津黒・下津黒財産区特別会計	115	1	0.9	0	0.0
篠波財産区特別会計	19,975	19,973	100.0	0	0.0
計	17,429,281	7,407,574	42.5	5,530,105	31.7

(注1) 収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理している。

「まちぐるみで部落解放に取り組もう」 第2回 八頭町部落解放研究集会が 開催されます！

趣 旨

同和問題学習の目的は、同和問題の「ものしり」になるためではありません。人間として、自分自身がどう生きるべきかを自覚することが何より大切です。

私達は、慣習や世間体を気にするあまり、周囲の人たちの考え方に同調して差別する可能性があります。

社会には、部落差別、女性差別、高齢者差別、障害者差別、子ども的人権侵害、外国人差別、民族・人種差別等、多くの差別が現存しています。これらの差別に共通していることは、本人には何の責任もないにも関わらず不利益を被ったり、不合理な扱いを受けたり、人間としての誇りを傷つけられたりするという、憲法で保障されている基本的人権が侵害されているのです。同和問題の学習をとおして、自分の生き方をしっかり見直し人権意識をより一層高め、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない豊かな人間関係を育てるため八頭町部落解放研究集会を開催します。

期 日 平成18年 **12月10日**(日)

会 場 郡家公民館
大集会室 他

主 催 八頭町同和教育推進協議会
八頭町・八頭町教育委員会

お問い合わせ先

八頭町同和教育推進協議会事務局
(八頭町教育委員会事務局内)
☎84-1232

日 程

12:30	13:00	13:30	15:00	15:10	16:30
受付	開会行事	講演	移動	分科会	

内 容

(1) 講演
演題：人権一人芝居「母さん、笑って」
講師：小林 泉 さん



(プロフィール)
・兵庫県出身
・新劇の舞台を中心に活躍
・各県の人権教育映画にも出演
・1992年度、大阪新劇フェスティバルで女優演技賞を受賞

(2) 分科会

分科会	会 場	テ ー マ
第1分科会 〈講座〉	大集会室	「あいつぐ差別事件に学ぶ」 講師：下吉 真二 さん (倉吉市やまびこ人権文化センター)
第2分科会 〈講座〉	第二研修室	「鳥取県人権侵害救済推進及び手続に関する条例について」 講師：中田 幸雄 さん (部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長)
第3分科会 〈講座〉	第一研修室	「八頭町のおもな同和地区の起こり」 講師：坂田 収 さん(八頭町同和教育指導員)
第4分科会 〈参加型〉	和室研修室	「～なんかへんだなあ～」(ジェンダー) 進行：森下 孝子 さん(八頭町人権教育推進員)

※第4分科会は約30名の人数制限をさせていただきます。

町民意識調査のお願い

八頭町同和教育推進協議会では、同和問題をはじめとする人権問題の取り組みを進める基礎資料を得るため、「八頭町人権・同和問題に関する町民意識調査」を12月に郵送で実施いたします。対象は、20歳以上の町民の皆様の中から無作為に抽出させていただいた2,500人の方です。調査のお願いが届いた方は、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

八頭町同和教育推進協議会 ☎ 84 - 1232

千代川写真コンクール 入選作品展示会について

平成18年6月1日から9月30日まで第16回千代川写真コンクールの作品を募集し、10月に入選作品17点が発表されました。

八頭町におきましても下記の期日で入選作品の展示会を開催しますのでお近くの展示会場においていただきますようお知らせします。

展示会場	展示期間
郡家公民館	12月7日から12月11日まで
八東地域福祉センター	12月14日から12月18日まで
船岡公民館	12月21日から12月25日まで

「ひとり親家庭休日相談会」を開催します。

母子・父子家庭等のひとり親のみなさんが、日ごろ、子育てや日常生活、経済的な自立の悩み、支援者や支援策への希望など困っておられることについて、ご相談をお受けします。(要予約)

※相談会場ではプライバシーの確保をいたします。

◇対象 鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町のひとり親家庭

◇開催日時 12～3月の第2日曜日午後(下記のとおり)

①平成18年12月10日(日)	13:30～17:00
②平成19年1月14日(日)	13:30～17:00
③平成19年2月11日(日)	13:30～17:00
④平成19年3月11日(日)	13:30～17:00

◇場所 JR鳥取駅シャミネ鳥取店
シャミネ山陰ステーション開発(株)(1階)
バスターミナル方面入口

◇その他 相談には母子自立支援員、東部福祉事務所職員が2人体制で応じます。

【お問い合わせ先】

鳥取県東部総合事務所福祉保健局
福祉支援課母子福祉係
☎ (0857) 22 - 5625 FAX (0857) 22 - 5670



お知らせ

国民年金 お気軽に相談を

鳥取社会保険事務所では、12月9日(土)及び10日(日)の午前8時30分～午後4時まで、国民年金保険料の納付相談をお受けします。「うっかり納め忘れていた」「私の年金ってどうなっているのだろう?」など、あなたの疑問にお答えします。

なお、12月11日(月)及び12月25日(月)～27日(水)は、午後7時まで時間延長して相談をお受けしますので、お気軽におこしください。

【お問い合わせ先】

鳥取市扇町176(鳥取駅南)

鳥取社会保険事務所 ☎ (0857) 27 - 8311

高3～大人のための冬期海外派遣 事業参加者募集

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、冬期海外派遣事業の参加者を募集しています。この体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

◇内容 ホームステイ・語学研修・異世代交流・教育現場見学・ボランティア体験・文化交流会・地域見学等

◇派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・カンボジア

◇対象 高3～大人の方まで

【資料請求・お問い合わせ先】

(財)国際青少年研修協会

☎03(3359)8421 FAX03(3354)2207

URL:<http://www.kskk.or.jp>

自衛隊生徒採用試験のお知らせ

自衛隊生徒とは中学校卒業者を対象に、最新装備を扱う専門技術者を養成する制度で、中堅自衛官としての専門教育を学びながら高等学校卒業資格が取得できます。

◇採用試験の概要

・受付

平成18年11月1日(水)～
平成19年1月9日(火)まで

・応募資格

平成19年4月1日現在
15歳以上17歳未満の男子

・1次試験

平成19年1月13日(土)

(鳥取駅南:鳥取第1地方合同庁舎)



【お問い合わせ先】

自衛隊鳥取募集案内所 ☎ (0857) 26 - 4019

鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1F)

育てよう一人一人の人権意識

—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

12月4日～10日は第58回人権週間です

●人権相談日●

日時 12月4日(月)
午後1時30分から午後4時
場所 老人福祉センター(郡家地域)
船岡公民館(船岡地域)
八東隣保館(八東地域)
※相談は無料で、秘密は固く守られます
ので安心してご相談ください。

下水道への接続のお願い

八頭町の下水道整備は一部を除き完了し、水洗化の推進をしています。環境に優しい下水道も、利用されないと効果がありません。生活環境向上のため、下水道へのすみやかな接続にご協力をお願いします。

下水道は皆さんの大切な財産です！次のことを守って使いましょう

- ★台所には食用油、調理クズ、食べ残し等を流さない。(三角コーナー、水切り袋などを設置する。)
- ★トイレには汚物入れを置きましょう。(し尿以外は流せません。水に溶けるトイレットペーパーを使う。)
- ★その他(環境に優しい石けんを使う。異物は流さない。宅内汚水マス等は定期的に点検し清掃する。)

【お問い合わせ先】

上下水道課 ☎ 76 - 0207
船岡支所建設水道課 ☎ 72 - 3973
八東支所建設水道課 ☎ 84 - 1228



平成19年初詣 出雲大社参拝団

正月恒例の「出雲大社」新春初詣の旅を、今回は全行程バスで計画致しました。沿線主要道路バス停までお迎えいたしますので、皆様お誘い合わせの上、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

- ◇期間 平成19年1月12日(金)～13日(土)
- ◇募集人数 30名様(最小催行人員15名、但し満員になり次第締め切らせていただきます。)
- ◇旅行代金 お一人様26,800円(4名1室)
30,900円(3名1室) 35,100円(2名1室)
(全観光、全食事付、夕食時酒1本付き)
- ◇貸切バスの行程表 添乗員同行(申込時に乗車場所をお知らせください。)

1/12 (金)	7:30頃 7:50頃 8:10頃 8:45頃 若桜地区-八東地区-郡家地区-鳥取駅南口= 11:30 ~ 12:40 ~ 13:30 13:40~14:40 15:20~15:40 16:00頃 =安来節演芸館(どじょう鍋の昼食)=和鋼博物館=伝承館=玉造温泉(泊) ※民謡安来節と芝居鑑賞 ※たたら製鉄の歴史紹介 ※まがたまの里 佳翠苑 皆美
1/13 (土)	8:30 9:30~11:00 11:10~11:40~12:30 12:50 ~ 13:40 14:50~15:20 宿=出雲大社参拝=島根ワイナリー(昼食)=旧平田本陣記念館=壽城(休憩)= ※工場見学と試飲 ※松江藩主の本陣を勤めた旧家 17:20頃 17:50頃 18:10頃 18:30頃 =R9=鳥取地区=郡家地区=八東地区=若桜地区

【申込・お問い合わせ先】

- 若桜鉄道株式会社 ☎ (0858) 82-0919
- (株)新日本観光センター ☎ (0857) 24-4175 FAX (0857) 24-4150

除雪作業にご協力を

いよいよ雪のシーズンが近づいてきました。町としても、除雪計画を策定し体制を整えているところですが、次のことに注意していただき、円滑な除雪作業ができるようみなさまのご理解とご協力をお願いします。

1. 除雪車により順次各路線を除雪していきますが、降雪量により除雪が遅れることがあります。みなさまのご理解をお願いします。
2. 作業中又は走行中の除雪車には近づかないでください。また、路上駐車や路上放置車は、除雪作業の妨げになり、町民全体の迷惑になりますので、路上駐車や路上放置車は、絶対しないようご協力をお願いします。除雪の支障となる場合、除雪しないこともありますので、ご承知ください。
3. 「家の前を苦勞して雪かきしたのに、除雪車が来て雪を積み上げていく」等の苦情が寄せられます。家屋が密集している道路ではやむを得ない場合がありますので、ご理解をお願いします。

【除雪に関するお問い合わせ】

(郡家地域) 役場建設課 ☎ 76 - 0206

(船岡地域) 船岡支所建設水道課 ☎ 72 - 3973

(八東地域) 八東支所建設水道課 ☎ 84 - 1228

積雪時の水道メーターの検針について (お願い)

毎月1日から10日の間、各地域の検針員が水道メーターの検針を行っています。積雪時は、メーターボックスの場所が見つかりにくく、定期的な検針の妨げとなることがあります。積雪時には、水道メーター周辺の除雪にご協力をお願いします。

また、以下の点にもご注意ください。

- ・メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。
- ・犬は出入り口や、水道メーターから離れた場所につないでおいてください。

水道管を凍らせないようにしましょう !!

気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。冬季は必ず防寒しましょう。夜間に少しずつ水を流すのも凍結の予防になります。

【凍りやすい水道管】

①管がむき出しになっているもの ②屋外にあるもの ③風当たりの強いところにあるもの

【水道管が凍って水が出ないとき】

自然に解けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上からゆっくりぬるま湯をかけて温めます。熱湯を直接かけると破裂する場合があります。水道管が破裂したら、メーター器ボックス内の止水栓を閉めるなどの応急手当をしてから、八頭町指定工事業者へ修理を申し込みください。

宅内の漏水点検は、定期的に行いましょう !!

「生活実態が変わらないのに、急に水道使用水量が増えた。」「晴れているのに不自然な水たまりがある。」などの場合、漏水の可能性がります。ご家庭の蛇口を全部閉め、メーターボックス内の水道メーターを定期的にご確認ください。

蛇口を全部閉めても、水道メーター内のパイロット(銀色のコマ)が回り続ける場合は、漏水が考えられます。

この場合は、早急に八頭町の指定工事店へ修繕を依頼してください。(メーター器から宅内側の漏水修繕は、自己負担となります)

【お問い合わせ先】

上下水道課 ☎76-0207

船岡支所建設水道課 ☎72-3973

八東支所建設水道課 ☎84-1228

農業委員会

農業委員会委員 選挙人名簿登載申請について

平成19年度の八頭町農業委員会委員選挙人名簿の作成にかかる名簿登載申請の時期となりました。

これは、毎年1月1日現在の状況による申請に基づいて選挙資格を審査し、選挙人名簿を作成するものです。

なお、申請要領は下記のとおりです。

1. 選挙資格

- ・八頭町内に住所を有する者で、
- ・平成19年3月31日で年齢が満20歳以上の者で、
- ・10アール以上耕作する農家の世帯で、年間おおむね60日以上農業に従事している者

2. 申請用紙

「八頭町農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を区長又は実行組合長を通じて配布します。

3. 提出方法及び提出期限

該当する方は、申請書を区長又は実行組合長を通じて農業委員会（八東支所）、産業課（郡家本所）、産業振興課（船岡支所）へ平成19年1月5日（金）までに提出してください。

【お問い合わせ先】

農業委員会事務局（八東庁舎） ☎84-1227

《おもな動き》

11/10

●第8回農業委員会 議事

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 農地法の規定による許可申請 | 5件 |
| ・第3条（所有権移転） | 1件 |
| ・第5条（所有権移転、転用） | 29件 |
| 2. 農用地利用集積計画の決定 | |

報告事項

- | | |
|-------------------|----|
| ・農地法第20条第6項（合意解約） | 7件 |
|-------------------|----|

鳥取税務署からのお知らせ 「振り込め詐欺」にご注意！

税務職員などをかたり「税金の還付がある。金融機関などのATM（現金自動預払機）に行き、担当者の言うとおりにATMのボタンを押してほしい。」などの電話があったという情報が税務署などに寄せられています。

税務署では、還付金の受取手続きのためにATMの操作を求めることはありません。

不審な電話があった場合には、相手の所属（〇〇税務署〇〇部門など）、氏名、連絡先を確認し、鳥取税務署にご相談ください。

【お問い合わせ先】鳥取税務署 ☎（0857）22-2141

平成19年八頭町成人式のご案内

平成19年1月3日（水）午前10時から、八東体育文化センター（富枝10-1）において、平成19年八頭町成人式を開催します。

対象者は、昭和61年4月2日～昭和62年4月1日の間に生まれた人です。

【お問い合わせ先】

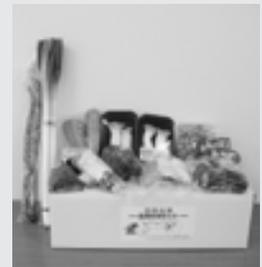
八頭町教育委員会事務局 生涯学習課 ☎84-1232

ふるさと便「竹林の里船岡の味セット」のご案内

船岡地域特産品振興協議会では、ふるさとの味として好評をいただいているふるさと便の注文を受け付けています。

内容は、下記の4種類のセットでいずれも送料込みのお手頃価格となっています。（各100セット限定）

親戚・お子様はもとより遠くの知人・友人に、「懐かしい」の心と一緒に贈ってみませんか？



◇申込期限：12月12日（火）

◇発送予定：12月25日（月）

【ご注文・お問い合わせ先】

船岡支所 産業振興課 ☎72-3972

4,000円コース

ふなおか米セット：米（コシヒカリ）2kg、手作り味噌 1kg、かきもち 1袋、竹林漬け 1袋、ゆず煮 1袋、竹炭（ご飯用）1袋

お正月めくもりセット：エリンギ 2パック、えのき 2パック、しめじ 1パック、なめこ 2パック、生しいたけ 1袋、黒豆 200グラム、にんじん 700グラム、ごぼう 2本、里芋 500グラム、白ネギ 2本、ゆず味噌 1ビン、もち（4個入り）2袋

3,000円コース

お正月めくもりセットミニ A：エリンギ 1パック、えのき 2パック、しめじ 1パック、なめこ 2パック、黒豆 200グラム、にんじん 700グラム、ごぼう 2本、ゆず味噌 1ビン、もち（4個入り）2袋

お正月めくもりセットミニ B：エリンギ 2パック、えのき 2パック、しめじ 1パック、なめこ 2パック、生しいたけ 1袋、ごぼう 2本、里芋 500グラム、白ネギ 2本、もち（4個入り）2袋、竹炭（150グラム）1袋

ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	なまえ	ところ	おとうさん・おかあさん
		10月5日	高橋 樹生 (いっつき)	(フローラル)	直 裕・奈緒子
		10日	竹内 快 (かい)	(堀 越)	慎 也・美 恵
		15日	福田 柊太朗 (しゅうたろう)	(堀 越)	健 ・タ 子
		23日	安藤 妃菜 (ひなた)	(野 町)	博 行・香 理
		23日	歳岡 あんり	(花 原)	洋 ・ま や
		29日	岡垣 茉佑子 (まゆこ)	(郡家西区)	一 彦・由砂子
		31日	竹内 琉人 (りゅうと)	(棘 塚)	将 貴・めぐみ
		11月2日	大西 礼斗 (らいと)	(稲 荷)	俊 司・明 美
	船岡地域	10月12日	林 紅葉 (くれは)	(下 野)	秀 美・百 恵
		30日	津崎 龍星 (りゅうせい)	(見槻中)	健 一・彩 子
	八東地域	10月26日	中田 一茶 (いっさ)	(才 代)	裕 樹・智 美
		28日	野崎 暖 (のん)	(岩 淵)	瑞 雄・綾 子
		11月1日	横野 佳奈 (かな)	(北 山)	正 俊・邦 恵

おくやみ	郡家地域	日付	名 前	ところ	年 齢
		10月12日	歳岡 勝美	(花 原)	85 歳
		15日	柳原のぶ子	(花 原)	68 歳
		16日	今嶋 信儀	(久能寺)	59 歳
		18日	石破 あい子	(郡家殿)	71 歳
		26日	八住美千代	(花)	69 歳
		28日	山本美和子	(久能寺)	58 歳
		31日	荒田 實	(上峰寺)	76 歳
		11月3日	山根 健治	(棘 塚)	73 歳
		6日	松田 清春	(上万代寺)	84 歳
		8日	中村 光恵	(篠 波)	95 歳
		9日	松田喜美子	(上万代寺)	77 歳
	船岡地域	10月25日	青木 しか子	(塩 上)	87 歳
		11月1日	谷尾 善併	(下 野)	87 歳
		3日	谷口つや子	(坂 田)	90 歳
	八東地域	10月14日	竹内 たか	(徳 丸)	82 歳
		20日	山本 清二	(日 田)	68 歳
		24日	木原 二郎	(三 浦)	54 歳
		25日	以後 清史	(富 枝)	74 歳
		11月4日	岸本 熊男	(才 代)	81 歳

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	5, 7 4 4 世帯 (+ 1)
	総人口	2 0, 1 1 3 人 (- 6)
11月1日現在 ()内は前月比	男	9, 6 8 1 人 (- 6)
	女	1 0, 4 3 2 人 (± 0)

八頭町で防火・防災広報用器材
(プロジェクター等)を購入

この度、防火防災普及啓発事業の一環として、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業として受け入れる宝くじ受託事業収入の助成を受け、防火広報用視聴覚器材(プロジェクター、スクリーン、スピーカー、DVDレコーダ、ビデオカメラ)を購入しました。

今後これらの器材を活用し、防火組織等の育成強化を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進することを目的としています。

12月から各種事業等に貸出も予定していますので、みなさんでご活用ください。



◇貸出基準

- ・町が主催及び後援となって行う事業
- ・集落における公共的活動事業など

使用希望のほか詳細については八頭町役場船岡支所(電話 72 - 0044)へご連絡ください。

家屋の移動届を忘れずに!!

固定資産税の納税義務者は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、町内に土地、家屋、償却資産を所有している人です。

もし、取り壊した家屋等がありましたら、役場へ届出ください。この届出をされないと、固定資産税が課税されます。なお、登記してある、ないに関わらず滅失の届出をお願いします。

◇届出書類 家屋滅失申告書

(役場、各支所にあります)

【お問い合わせ先】

八頭町役場税務課 ☎76-0204

船岡支所住民生活課 ☎72-0144

八東支所住民生活課 ☎84-1220

12月は・・・

固定資産税 第3期分の納付月です

完納にご協力をお願いします

